

概要版

白井市
男女共同参画
計画
(2026~2035)

令和8年3月
白井市

計画策定の趣旨

市では、平成10（1998）年度の『男女共生』に関する住民意識調査を踏まえ、『人権が尊重される真の男女平等社会の実現』を基本理念とする「白井市男女平等推進行動計画 ステッププラン21」（第1次：平成13～22年度）を策定し、平成28（2016）年度には、第3次計画である「白井市男女平等推進行動計画（2016～2025）」を策定しました。

この度、第3次計画の計画期間が終了することから、今後の本市における男女共同参画に関する取組を総合的かつ計画的に推進するための第4次計画として「白井市男女共同参画計画（2026～2035）」（以下「本計画」という。）を策定します。

計画の位置付け

本計画は、男女共同参画社会の形成の促進に関する法律（男女共同参画社会基本法、第14条第3項）に基づく「男女共同参画計画」をはじめ、「白井市男女平等推進行動計画（2016～2025）」と同様、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法、第6条第2項）に基づく「市町村女性活躍推進計画」、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律（DV防止法、第2条の3第3項）に基づく「市町村配偶者暴力対策基本計画（DV防止基本計画）」を一体的に位置付けるものです。

さらに、令和6（2024）年に施行された困難な問題を抱える女性への支援に関する法律（困難女性支援法、第8条第3項）に基づく「市町村困難女性支援基本計画」を本計画から新たに加えたものです。

男女共同参画計画

女性活躍推進計画

DV防止基本計画

困難女性支援
基本計画

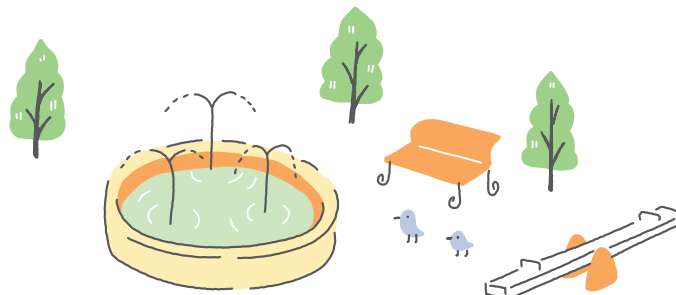
4つの計画を一体的に策定

白井市男女共同参画計画
（2026～2035）

計画期間

本計画の計画期間は、令和8（2026）年度から令和17（2035）年度までの10年間とします。また、本計画で定める施策の実現に向けた具体的な内容を定めるために、実施計画を策定します。

なお、国・県の動向や社会情勢の変化などを踏まえ、中間年の令和12（2030）年度に計画を見直すほか、必要に応じて適宜計画の見直しを行います。



現状・課題と方向性

1 男女共同参画の意識

現状・課題

アンケートによると、家庭における理想の「男女共に働き、家事も分担する」姿と、実際の「家事は主に女性が担う」という現実には大きなギャップが見られ、特に男性や高齢層において女性の家事等の分担に対し、意識の偏りがみられます。中学生アンケートでは、今までに「女の子だから／男の子だから～しなさい」と言われた経験が「ある」と回答した生徒が4割台半ばとなっています。

人権・男女平等の推進に向けた事業を実施してきましたが、市民へ取組が十分伝わっていない現状がみられるため、性別や年齢、ライフステージに応じた対応が必要です。

固定的な役割分担意識にとらわれないよう、子育て家庭に向けた意識啓発やジェンダー平等教育の重要性について更なる周知を図る必要があります。

コラム

～アンコンシャス・バイアス（無意識の思い込み）～

「男性だからこうあるべき」「女性はこういう仕事に向いている」など、日常生活や社会の中で身につく価値観や職業イメージ、立ち振る舞いなど無意識のうちに抱いてしまう思い込みをアンコンシャス・バイアスといいます。

こうした思い込みを気付かないままにしておくと、自分や相手の可能性を狭めたり、相手を傷つけることにつながります。まずは「自分にもあるかもしれない」と意識することが、より暮らしやすい社会への第一歩です。

2 職場環境とワーク・ライフ・バランス

現状・課題

アンケートによると、生活の中における「理想」は「仕事・家事・プライベートを両立」が約5～6割と最も高いものの、「現実」では約1割強にとどまり、大きく乖離しています。

女性の昇進の希望が男性に比べ低く、管理職になりたいと答える割合も低くなっています。背景には、家事や育児等との両立の難しさや、女性管理職に対するジェンダー・バイアスの存在等が考えられます。

性別やライフステージにかかわらず希望する働き方を実現できるよう、市内企業等と連携した職場環境の整備が必要です。

職場における長時間労働の是正や、性別にとらわれず希望する進路を選択できるキャリア教育の推進が重要です。

3

あらゆる分野における女性の参画

現状・課題

アンケートによると、地域活動に女性がリーダーとして参画することについて、男女ともに「女性も積極的に参画するほうがよい」が最も高いものの、女性は男性に比べて「女性が参画することには賛成だが、現実には難しい」と答える割合も高くなっています。また、市議会議員における女性議員の割合（55.6%）は全国トップレベルですが、庁内の管理職に占める女性の割合（15.2%）は、全市区町村平均（18.6%）を下回っています。

市の施策に男女共同参画の視点が反映されるよう、審議会の女性委員の参画をはじめ、市の職員が性別にとらわれず活躍できるよう取り組む必要があります。

地域や職場、災害時等の場面で女性の意見や考え方を取り入れ、男性・女性ともに活躍できる環境づくりが求められます。

4

DVやハラスメントへの対応

現状・課題

アンケートによると、DV被害経験者の半数以上が「どこ（だれ）にも相談しなかった」と回答しています。その理由は「相談するほどのことではないと思った（45.9%）」が最も高い一方、「相談しても無駄だと思った（32.1%）」とする割合が前回調査時より増加しています。「女性生き生き相談」の認知度は25.3%にとどまっており、目標値（45.0%）に達していません。

困りごとを抱えた人が適切な相談機関につながるよう、相談先の周知啓発や、相談が解決につながると実感できる相談対応、支援体制の充実が求められます。

困難な問題を抱える女性を包括的に支援するため、行政と民間支援団体等が連携した体制づくりが求められます。

コラム

～DV等の暴力の悩みについて～

DV等の暴力は、性別や加害者・被害者の関係性を問わず、被害者の尊厳を著しく傷つける重大な人権侵害であることから、この認識を広く周知することが重要です。さらに、ひとりで悩まず、まずは相談につながるよう、白井市では相談窓口の周知や相談のハードルを下げるとともに、「相談することに意味がある」と感じられるよう、相談対応の質の向上に取り組みます。

主な相談先

- **白井市子育て支援課家庭児童相談室**

相談先：平日9時30分から16時30分まで 電話：047-497-3477

- **女性生き生き相談**

日時：原則毎月第2、第4木曜日 10時00分から16時00分まで【1人50分程度】

※相談日時は都合により変更する場合があります。

場所：保健福祉センター（ウェルぶらっと）

予約受付窓口：子育て支援課 家庭児童相談室 電話047-497-3491

※相談を希望する人は事前に電話で予約をしてください。（無料）

※その他の相談先については、計画書26ページに掲載しています。



目指す姿

第4次計画である本計画では、市が目指す姿として、「性別にとらわれず、誰もが尊重され、自己実現ができる白井市」として定め、白井市に関わる全ての人々が性別や年齢などにかかわらず、誰もがお互いの生き方を尊重し、自分らしく安心して暮らせる社会と、そこに集う人々それぞれが、自分の夢や希望を自分なりに実現できるまちを目指します。

“市が男女共同参画を行うことで目指す姿”

性別にとらわれず、 誰もが尊重され、 自己実現ができる白井市

計画の評価指標

市では、計画の目指す姿である「性別にとらわれず、誰もが尊重され、自己実現ができる白井市」を達成するため、具体的に3つの基本目標を定めています。

この3つの基本目標から導き出される成果目標（アウトカム）の達成度合いを測るための具体的な数値（成果指標）を設定します。なお、本計画では、計画の中間年度である令和12年度を目標値とします。

計画評価成果指標一覧

指標名	基準値 (H31)	実績値 (R6)	目標値 (R12)	測定方法
男女が対等と感じる割合	13.5%	9.2%	増加	市民調査
ワーク・ライフ・バランスという用語の周知度	74.7%	72.8%	増加	市民調査
平日に家事・育児・介護をしている男性の割合	88.8%	79.1%	増加	市民調査
市が設置する審議会委員などの男女比	31.4%	34.7%	全体の平均が 50%に近い	年次進行管理
過去にDVを受けたことがある人の割合	11.6%	21.5%	減少	市民調査
女性生き生き相談の認知度	33.9%	25.3%	増加	市民調査
市職員の女性管理職の割合	7.1%	16.3%	35.0%	年次進行管理
市職員の男性育児休業取得率	0.0%	33.3%	85.0%	年次進行管理

性別や年齢、国籍、障がいの有無などにかかわらず、誰もが自分らしく安心して暮らせる社会の実現を目指していくため、男女共同参画や人権意識についての講座の開催や情報発信を充実させるとともに、各種相談を通じて身近な不安や悩みに対応します。

また、男女共同参画の視点を踏まえた防災意識の向上や、誰もが安心できる避難所体制の整備等を進め、平時・災害時を問わず一人ひとりが尊重される環境づくりに取り組みます。

さらに、幼児期からの性教育や学校での人権・キャリア教育を推進し、多様性を尊重できる力を育みます。

● 施策項目と具体的な施策・事業

【1】 市民に向けた意識の啓発

具体的な施策	事業
①男女共同参画に関する講座等の開催や情報発信の充実	男女共同参画に関する講座等の実施
	男女共同参画や人権意識に関する情報発信

【2】 人権の尊重

具体的な施策	事業
①人権の相談体制の確保	人権相談の実施
	スクールカウンセラー、教育相談員、職員による教育相談の実施
②リプロダクティブ・ヘルス/ライツ（性と生殖に関する健康と権利）の推進	幼児期からの性（生）教育の取組

【3】 安心して生活できる防災体制の整備

具体的な施策	事業
①防災における男女共同参画の推進	防災意識の向上と知識の普及
	誰もが安心できる避難所の体制強化

【4】 多様な選択を可能にする教育・学習機会の充実

具体的な施策	事業
①学校における男女共同参画教育を推進した教育	学校における性や人権教育の推進
②キャリア教育の充実	性別にとらわれないキャリア教育の推進

基本目標 2 性別にとらわれず活躍できる環境づくり

誰もが性別にとらわれず、その能力を十分に発揮できる社会の実現を目指すために、職場におけるワーク・ライフ・バランスの推進や、女性活躍に向けた各種研修・支援を進めるとともに、育児や介護を担う人への支援や保育環境の充実を図ります。

また、再就職を希望する女性や農業経営に携わる女性の活躍を後押しするための情報発信や相談体制を整備するとともに、方針決定の場への女性参加を広げていき、多様な人材が活躍できる環境づくりを進めます。

● 施策項目と具体的な施策・事業

【1】ワーク・ライフ・バランスの推進

具体的な施策	事業
①安心して働くための環境づくりに向けた取組	職場におけるワーク・ライフ・バランスの推進と女性活躍に向けた支援
	介護者等への支援の充実
	保育を必要とする家庭への支援
②ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた事業主への働きかけ	商工会や工業団地協議会との連携
	働きやすい職場づくりの促進

【2】働く場における男女共同参画の推進

具体的な施策	事業
①就労に向けた情報発信・相談支援	働く人に向けた情報発信と相談体制の整備
②女性の就職・再就職に向けた支援	女性の再就職に向けた支援
	女性の農業経営者が活躍できる環境整備

【3】政策・方針決定過程への女性の参画拡大

具体的な施策	事業
①審議会等への参画促進	方針決定の場への女性参加の促進
②地域への参画促進	自治組織との連携・支援

DVや虐待などの暴力を根絶し、誰もが安心して暮らせる地域社会を実現することを目指すために、情報発信や啓発活動を通じて市民の理解を深めるとともに、相談支援体制を整備し、関係機関と連携した切れ目のない支援を行います。また、ひとり親家庭や生活困窮者への自立支援を充実させ、困難を抱える人々が地域で安心して生活できる環境づくりを進めます。これらの取組は、計画の一部を「DV防止基本計画」及び「困難女性支援基本計画」として位置付け、国や県の方針とも連動しながら推進していきます。

● 施策項目と具体的な施策・事業

【1】 DV・暴力・虐待等の防止に向けた意識啓発と情報発信

具体的な施策	事業
①DV等の防止に向けた意識啓発と情報発信	DVや暴力、虐待等の防止に関する情報発信・啓発
②DV等の被害者や悩みを抱えた方への相談支援	DVや暴力、虐待等に関する相談支援、関係機関との連携

【2】 困難な問題を抱える人への支援

具体的な施策	事業
①困難な問題を抱える人への支援体制づくり	相談支援体制の整備
	ひとり親家庭への自立支援
②困難を抱えた人の自立に向けた支援	生活困窮者等への自立支援

● 庁内における男女共同参画の推進

近年、男性の育児休業取得促進や多様な人材の活躍推進は社会全体の重要な課題となっており、国や企業においてもダイバーシティ経営やジェンダー平等の取組が加速しています。

こうした動向を踏まえ、市では、特定事業主行動計画の趣旨を踏まえながら、職員一人ひとりが性別にかかわらず能力を最大限に発揮できる、職場環境の整備を進めます。

事業	
男性職員の育児休業取得の促進	男女共同参画に関する職員研修の実施
性別にとらわれない管理職登用に向けた研修機会の確保	

白井市男女共同参画計画（2026～2035）概要版
令和8年3月

発行：白井市 市民環境経済部 市民活動支援課
〒270-1492 千葉県白井市復1123
TEL：047-492-1111